

会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 令和3年6月10日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 鈴木勝利
- 2番 藤田尚美
- 3番 秋山泉
- 4番 長田麻美
- 5番 山本伸子
- 7番 伊藤裕一
- 8番 石原幸雄
- 9番 柳井哲也
- 10番 甲斐徳之助
- 11番 池辺己実夫
- 12番 加川裕美
- 13番 北島登
- 14番 杉森弘之
- 15番 須藤京子
- 16番 黒木のぶ子
- 17番 守屋常雄
- 18番 諸橋太一郎
- 19番 市川圭一
- 21番 遠藤憲子
- 22番 利根川英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	飯 島 希 美
監査委員事務局長	本 多 聡
農業委員会事務局長	結 速 武 史
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
総務部次長兼 人 事 課 長	二野屏 公 司
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	野口克己
庶務議事課長	飯田晴男
庶務議事課長補佐	宮田修
庶務議事課主任	椎名紗央里

令和3年第2回牛久市議会定例会

議事日程第5号

令和3年6月10日（木）午前10時開議

- 日程第 1. 議案第35号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2. 議案第36号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3. 議案第37号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第38号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第39号 牛久市都市計画マスタープラン審議会条例を廃止する条例について
- 日程第 6. 議案第40号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 7. 議案第41号 物品購入契約の締結について
- 日程第 8. 意見書案第3号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について
- 日程第 9. 意見書案第4号 学校教育におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を適切に進めることを求める意見書の提出について
- 日程第10. 決議案第2号 新型コロナウイルスワクチンの接種受付体制の改善等を求める決議について
- 日程第11. 休会の件

午前10時00分開議

○杉森弘之 議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

意見書案第4号の1件及び決議案第2号の1件が提出されましたので、報告いたします。

次に、総務企画常任委員会委員の異動について。去る6月3日、私、杉森弘之は総務企画常任委員会委員を辞任いたしましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、議案第35号ないし日程第7、議案第41号の7件及び日程第8、意見書案第3号の1件を一括議題といたします。



議案第35号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第36号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第37号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第38号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第39号 牛久市都市計画マスタープラン審議会条例を廃止する条例について

議案第40号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

議案第41号 物品購入契約の締結について

意見書案第3号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について

○杉森弘之 議長 これより議案第35号ないし議案第41号の7件及び意見書案第3号の1件について、順次質疑を許します。

ここで質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に、明瞭にされるようお願いいたします。また、答弁に際しては、的確かつ簡素、明瞭にされるようお願いいたします。

また、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑をされますようお願いいたします。

初めに、議案第35号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第35号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第36号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第36号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第37号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第37号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第38号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第38号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第39号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第39号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第40号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第40号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第41号についての質疑を許します。2番利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 9項目にわたって質問しますので、しっかりメモを取っていただいて答弁をお願いいたします。

第41号議案についてですが、このような入札結果は、私は議員を38年やっていますけれども初めてです。これまでこのようなものがあったのかどうか。そしてまた、そのような入札結果というのは、担当としては何も思わなかったのかどうかという点が1点。

それと、市のIT設備の状況です。1社でIT設備がなっているのかどうか、それとも複数のメーカー等でなっているのかどうか。

それと、3番目には、入札に当たっての事前説明会というものはやったのかどうか。

そして、それに伴う見積り合わせはやったのかどうか、その結果はどうであったのか。

それと、5番目には、辞退した理由です。それと、その時期。いつその理由が分かったのか、その点について。

それと、今回の結果は、基本的には金額を明示して入札したのは1者。このような状況は、普通では不調になるのではないかと。違法とまでは言わないですけども、競争入札の基本を逸脱していると思いますが、その不調ではないかという問題についてどうなのか。

それと、指名入札ですから、指名委員会でいろいろ議論をされたと思うのですが、このような状況、機能が果たされていたというふうには私は思われません。どのような検討をされたのかどうか。

それと、今回の結果を見ると、業者と打合せをしたのではないかとと言われても仕方がありま

せん。絶対そういうことはないという明確な理由と根拠を示されたいと思います。

それと、もし特定の業者しか……、牛久市のIT設備の状況をいろいろできるということに関して、随意契約という検討はされたのかどうか。そしてまた、その結果はどうであったのか。

以上9点についてお尋ねをいたします。

○杉森弘之 議長 答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時12分開議

○杉森弘之 議長 再開いたします。

小川茂生市民部長。

○小川茂生 市民部長 市民部担当の部分につきましてお答えいたします。

まず、市のIT設備について、複数メーカーが存在しているのかという御質問ですが、これは様々なシステムが導入されておりますので、メーカーは1つではなく様々なメーカーがごさいます。

それから、入札の事前説明会はあったのかということですが、これはございません。

あと、辞退した理由です。入札の結果、辞退だった理由というものにつきましては、この理由は求めないということになっておりますので、こちらでは承知しておりません。

それから、業者との打合せをしたのではないのかということに関しましては、打合せは当然のことながらしておりません。この入札に関する打合せはしておりません。

それから、随意契約の検討はしたのかということでございますが、まずシステムの構築作業の業務委託、これは日立システムズのシステムを導入しているのです、構築作業の委託に関しては、当然日立以外はできないことでございますので、こちらは随意契約といたしました。

一方で、機器の購入につきましては、1者だけが導入できるものではございませんので、こちらについては入札とすることで競争させることができますので、コストの削減というものを図るためにこちらは入札といたしました。

私からは以上です。

○杉森弘之 議長 植田 裕総務部長。

○植田 裕 総務部長 私のほうからは、入札結果、これまでこういう事態があったのかというところで、令和2年度につきましては、入札377件の中で8件、1者だけというものがありました。1者しか応札がなかったということで、不調ではないのかというところについては、入札自体は5者きちんと札を入れてもらって、開封をしたときに辞退、棄権ということであっ

たので、これは適正であると考えております。

それと、指名審査委員会の検討なんですけれども、こちらにつきましても事業者選定理由を委員会で検討しまして、当初は8者を選定したということで、そのうち3者が事前に辞退の申出がありました。それで5者で入札を行ったというような経緯があります。以上です。

○杉森弘之 議長 全部答えましたか。植田 裕総務部長。

○植田 裕 総務部長 すみません。訂正をお願いします。

審査会なんですけれども、審査会に付議する案件ではなかったため、審査会では検討していないということです。以上です。

○杉森弘之 議長 質問者、全部回答は得ましたか。抜けているところを指摘してください。欠落部分の。（「ちゃんとメモをして答弁してくださいと事前に言ったはずです」の声あり）小川茂生市民部長。

○小川茂生 市民部長 答弁漏れ、失礼いたしました。

担当として、この入札結果を何とも思わなかったのかという御質問がありました。こちらにつきましても、通常の入札の結果でありますので、通常の入札の結果として受け止めております。以上です。

○杉森弘之 議長 答弁漏れがありましたら、言ってください。利根川英雄議員。

○2番 利根川英雄 議員 最初の入札結果について、議会のほうに出てきたのは今回が初めてなんですけれども、このような形で議会に報告した内容の中で、今回の結果のような事態があったのかどうかということを聞いたわけであって、その点についてももう一度確認をしたいと思えます。

それと、入札に当たったの事前説明会をやったということなんですけど、これはいつやったのか、お尋ねします。これはやったというふうにさっき答弁したと思うんですけども、そういうことだと、事前説明も見積り合わせもしないで指名したということになるわけであって、そのこと自体がおかしいですね。

それで、辞退の理由。1者しか金額を示さないで、あとほかの各者は全く辞退ということで、その理由も求めないというのは、これはある程度求めなければ、市のほうとしては何らやましいことはしていないと言ったとしても、見ている人はそうは思いませんよ。特に、龍ヶ崎市でああいう問題があった以上、何らかの裏で働いたんじゃないかというふうには思わざるを得ないわけですが、一般の市民は。ですから、事前説明会もやっていない、見積り合わせもしていない、だったら、なぜこのようなことが起きたのかということも含め、その辞退の理由というものを明確にやっばりすべきだと思います。

それと、事前に、入札の前に辞退した業者がいたということなんですけれども、それはどの時期

なのか、その時期についてもお尋ねしたいと思います。

市としては、今回の入札については法にのっとってやってみたいな言い方で、普通なら私どもとしては不調になるのではないかと思うのですが、不調にならないという明確な理由をお尋ねいたします。

それと、どうも審査委員会や指名委員会、曖昧で全く分からない。ちゃんと分かるように理由を説明しないと、辞退した業者との何らかの打合せをしてこのような結果になったと言われてもしょうがないですよ。ですから、そう思われなだけの明確な根拠、これを示されたいと思います。

以上の点について再度。そのほかについては、常任委員会のほうで担当委員にみっちりやってもらいたいと思います。

○杉森弘之 議長 暫時休憩をいたします。

午前10時21分休憩

午前10時25分開議

○杉森弘之 議長 再開いたします。

いいですか、答弁。小川茂生市民部長。

○小川茂生 市民部長 それでは、最初の質問の答弁をもう一度、随意契約の検討をしたのかというお話に再度お答えいたします。

こちらにつきましては、本システムの構築作業の業務委託と入札ということに分けて……、ごめんなさい。構築作業業務委託というのは日立のみ履行可能な業務でございますので、こちらは随意契約といたしました。一方で、機器の購入につきましては、どのメーカーも参入できるものでございますので、コストを削減するという理由で競争入札ということにいたしました。

その結果、落札率が91.1%ということで、予定価格から2,170万円削減することができております。

続きまして、3者からの事前辞退の時期はいつだったのかということでございますが、令和3年4月22日に入札執行通知書を発送しております。その後、入札を5月12日に執行しておりますので、その間、3者より辞退届が提出されております。

それから、事前説明会を行っていない理由ということですが、こちらは事前説明会に代わりまして設計図書の貸出しを行っておりますので、設計図書の貸出しをもってその説明がなされていると理解しております。以上です。

○杉森弘之 議長 植田 裕総務部長。

○植田 裕 総務部長 これまでに議会報告した中であったのかというような最初の御質問で

すけれども、記憶の中ではなかったという……、ありませんでした。

それと、審査会への付議をしないということですが、牛久市契約規則第19条で、工事及び委託契約を付議するというので規定されておりますので、今回、物品購入については付議しなかったと。

それと、入札無効ではないかということなんですけれども、これも牛久市契約規則第11条に当てはまらないということで、適正だったと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 答弁漏れはないか。植田 裕総務部長。

○植田 裕 総務部長 辞退の理由、それを聞いていないということなんですけれども、入札を行う際に、入札してもらって、それで開けたときにもし棄権等と書いてあっても、それにより不利益を被ることはないということでその入札を執行しているわけで、その辞退、棄権の内容までは問わないことになっております。以上です。（「見積り合わせは」の声あり）

○杉森弘之 議長 植田 裕総務部長。

○植田 裕 総務部長 見積り合わせの件なんですけれども、今回入札を執行して成立するというので、事前に見積り合わせをしているというような事実はございません。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第41号についての質疑を終結いたします。

次に、意見書案第3号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で意見書案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第9、意見書案第4号を議案といたします。



意見書案第4号 学校教育におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を適切に進めることを求める意見書の提出について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。1番鈴木勝利議員。

〔1番鈴木勝利議員登壇〕

○1番 鈴木勝利 議員 朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

意見書案第4号、学校教育におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を適切に進めることを求める意見書（案）。

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びの実現」を目指す「GIGAスクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の

貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められております。また、これらのハード面の取り組みに加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められています。

「GIGAスクール構想」に対しては、ICTを活用したオンラインでの授業や宿題の配布、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっています。

一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報の取扱い及び管理も含めた研修の充実が求められます。また、デジタル教科書・教材は、学校から貸与された端末を使い、学校のシステムに接続する必要があるため、例えば、転校先でも復習や学びが継続できる環境を整備しておくことも重要です。さらに、デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」の低下が危惧されます。

そこで、各自治体において、Society 5.0時代を生きる子どもたちにふさわしい教育を推進するために、学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の充実を図るためのDXの実現に向けて取り組んでいくべきです。

そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求めます。

記

- 1 情報端末の利活用・個人情報の取扱いなど、教育DXに対応する教職員研修のあり方について検討を進めること。
- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について検討を進めること。
- 3 様々なメーカーの情報端末とデジタル教科書及び個人認証システムの互換性を確保するための、統一規格について検討を進めること。
- 4 「読解力」等の学習の基本的な能力を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○杉森弘之 議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより意見書案第4号についての質疑を許します。12番加川裕美議員。

○12番 加川裕美 議員 ただいま御説明いただきました意見書案第4号について、3点ほど質問させていただきます。

まず、文言の整理でございます。DX、デジタルトランスフォーメーション、またSoci

e t y 5 . 0、こちらは基本的に略語であり、またさらにS o c i e t y 5 . 0は内閣府が推進している科学技術基本計画第5期につけられたキャッチフレーズだというふうに認識いたしますが、まずこちらをここに掲載された理由と、この文言についての簡単な説明を求めます。

さらに、こちらの意見書は4点にわたって項目をお示しいただいていますが、私は昨日の定例会でも発言いたしました。ただいま全世界的に子供の近眼が、DX、ICT教育によって問題となっております。WHOの調査では、2050年度までに2人に1人の子供が近視になる、またそれを受けて文部科学大臣が4月20日に全国の学校で9,000人を対象にこの調査をする、特別支援学校においても提起されています。こちらについての検証はなされたのか。

以上、大きく分ければ2点ですが、3点御質問いたします。

○杉森弘之 議長 1番鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 それでは、ただいまの質問に対して御回答させていただきます。

まず、デジタルトランスフォーメーションの文言についての説明ですが、デジタルトランスフォーメーションとは、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化、風土を変革し、競争性の優位性を確立することという企業原理から基づいてつくられた言葉ですが、これがまた今回の学校教育の中でも、特にIT化だけではなく、学校教育現場の中において業務そのものだけではなく、組織やプロセス、文化風土等も変革していくということです。

2つ目のS o c i e t y 5 . 0につきましても、御指摘のとおり経済上でのお話になりますけれども、これは御存じのとおり日本社会の将来像を言っている言葉でございます。狩猟、農耕、工業、情報、それぞれの社会からIoT、インターネット・オブ・シングスで全ての人々と物がつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服し、また人工知能、AIにより、必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行などの技術で少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される社会の変革、イノベーションを通じてこれまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる、そうした日本の将来像を見通して今進められている考えです。これもまた経済的な原理の上でのお話になりますが、教育の現場の中でこうしたS o c i e t y 5 . 0の原理を、考え方を取り入れていくということになります。

次の御指摘にありましたICT等の機器による活用によって、近眼と近視等のそうした健康上の問題はどのようにするかというお話でしたが、これは指摘をされるように、検証ということはなかなかできる話ではなくて、またタブレット端末を活用することによって、それが健康上の問題に直結するというよりも、それだけではなく、今、ICTは教育現場だけではなく各家庭

でもお子さんたちのスマートフォンとか携帯電話等のそうした活用も広がっている現状ですので、そういう観点からも考えなければなりませんので、決して学校の中でのデジタル機器、ICT機器だけのそうした問題にはつながらないのではないかと考えております。

以上でございます。

○杉森弘之 議長 いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で意見書案第4号の質疑を終結いたします。

次に、日程第10、決議案第2号を議題といたします。



決議案第2号 新型コロナウイルスワクチンの接種受付体制の改善等を求める決議について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。3番秋山 泉議員。

〔3番秋山 泉議員登壇〕

○3番 秋山 泉 議員 それでは、朗読をもって提案理由とさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチンの接種受付体制の改善等を求める決議（案）。

周知のように、本市では、令和3年5月17日から65歳以上の高齢者を対象とする新型コロナウイルスワクチンの接種の予約受付が開始された。

しかしながら、予約の電話が殺到し、一日中電話をかけ続けても繋がらない事態が発生していることに加えて、WEBやLINEによる予約枠も直ちに埋まってしまふことから、多くの高齢者からは「一日も早く予約を済ませ、安心したい」等の悲鳴が寄せられている。

一方、64歳以下の市民の接種予約受付は高齢者の接種完了後とされているが、現行の予約受付の方法が改善されなければ、高齢者の予約受付に際して生じている「混乱」が繰り返されることは必定である。

ところで、ワクチン接種の担い手についてであるが、65歳以上の高齢者人数に比べて64歳以下の接種対象者数は、約2倍となることを踏まえれば、一人でも多くの担い手・接種会場の確保は喫緊の課題であり、その意味で、地元医師会の更なる協力が不可欠と判断する。

更に、高齢化のために運転免許証を返納する等、交通手段を持たない市民が増加しているが、このような市民に対する接種会場への交通手段の確保、そしてワクチン接種会場に行くことができない事情を抱える居宅介護者等への接種体制の確保も重要な課題と考える。

そこで、牛久市議会は、執行部に対して、下記の事項を早急 to 実施するよう、強く求める次第である。

1. ワクチン接種の予約受付に際しての混乱の改善策として、地域別や年齢別の細分化等による受付。
2. ワクチン接種について、一人でも多くの接種の担い手と接種会場の確保策の一環として、牛久市医師会への改めでの協力の依頼。
3. 交通手段を持たない市民に対するワクチン接種会場へのうしタク等の無料券の配布。
4. ワクチン接種会場に行くことができない居宅介護者等への接種体制の確保。

以上決議する。

以上です。

○杉森弘之 議長 以上で、提案者の説明は終わりました。

これより決議案第2号について質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で決議案第2号の質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第35号ないし議案第41号の7件、意見書案第3号及び意見書案第4号の2件、決議案第2号の1件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの所管常任委員会に付託いたします。

令和3年第2回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務企画常任委員会

議案第35号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第41号 物品購入契約の締結について

意見書案第3号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について

◎教育文化常任委員会

意見書案第4号 学校教育におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を適切に進めることを求める意見書の提出について

◎保健福祉常任委員会

議案第36号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第37号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第38号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

決議案第2号 新型コロナウイルスワクチンの接種受付体制の改善等を求める決議について

◎環境建設常任委員会

議案第39号 牛久市都市計画マスタープラン審議会条例を廃止する条例について

令和3年度牛久市一般会計補正予算（第2号）各常任委員会付託事項

歳入予算補正

款	項	目	
		総務企画常任委員会	環境建設常任委員会
15 国庫支出金	2 国庫補助金		5 土木費国庫補助金
19 繰入金	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	
22 市債	1 市債		2 土木債

歳出予算補正

総務企画常任委員会	環境建設常任委員会
(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 5. 会計管理費 9. 電子計算費 (款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (目) 3. 観光費	(款) 8. 土木費 (項) 4. 都市計画費 (目) 6. 駅周辺整備費

○杉森弘之 議長 つきましては、各常任委員会において受託案件を審査終了の上、来る6月17日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いいたします。

次に、日程第11、休会の件を議題といたします。



休会の件

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。委員会審査、土日及び議事整理のため、明日11日から16日までの6日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、明日11日から16日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時53分散会